

日本 NPO 学会 2019 年度事業計画案

日本 NPO 学会会長 岡本 仁宏

<概要>

2019 年度は、新事務局体制・会員システムが起動する。このシステムの起動、その他の取り組みによって、会員サービスを向上させ会員参加を促し学会を活性化していく。

会員の研究活動、大会での研究発表、学会誌投稿、学会賞応募の質・量ともに一層の充実を図る。また、会員間、学会外との広報を合理化するとともに、時代に即応するように改善し、会員獲得にもつなげていく。

引き続き、前年度新規事業スタディ・グループ活動助成を行う。科研費での NPO 関係項目の設置に向けて調査等を行い現状把握に努める。特設した災害等対応委員会において、本会の社会貢献活動を強化する。学会誌は、20 周年特集号として発刊する。前年度に引き続き、国際交流、他学会・組織連携を強化する。これらにより、会員の研究活動を支援し、研究活動の実態を把握し研究資源調達につなげ、学会としての力量を高める。

組織的には、昨年度に引き続き組織体制の整備を引き続き進め、コンプライアンス、財務的健全性を強化する。前年度に財務状況改善で成果を挙げたことを踏まえ、事務局移行・新システム導入に伴う費用支出を賄ったうえで、さらなる会務の充実につなげていく。

1. 事業

(ア)スタディ・グループ活動助成事業の円滑な推進と改善を進める（学術研究委員会）。

(イ)災害等対応について検討し、適切な対応を図る（災害等対応委員会）。

新規事業として適切な始動を図り、学会の社会貢献活動の充実を図る。

(ウ)国際研究ネットワークとの交流・連携を進める（学術研究委員会）。

- ① 学術研究委員会において、方針を定めて展開する。
- ② NPO・NGO・市民社会・ボランティア・社会起業などの研究に関する国際的な学会・研究ネットワーク（ARNOVA, ISTR など）との交流・連携の強化を図る。
- ③ 会員の海外研究発表を奨励するとともに、ニューズレター等による活動紹介などを行う。

(エ)大会を一層規模と内容の充実を図り開催する（大会運営委員会・実行委員会）。

- ① 第 21 回年次大会を、2019 年 6 月 1 日～2 日に、龍谷大学（瀬田学舎）において開催する（委員長：筒井のり子会員）（大会運営委員会・実行委員会）。
- ② 第 22 回年次大会を、2020 年 5 月下旬から 6 月上旬に、駒澤大学において開催する（委員長：李妍焱会員）ため、大会実行委員会を設置する。
- ③ 企画業務と実行業務との間の適切な分担を含め、実行委員会の業務の軽減を図りつつ、企画の水準を向上させ、事業の発展を目指す（大会運営委員会）。
- ④ 他学会、他組織との連携を進め、大会の充実と研究の発展を支援する。

(オ)20周年記念事業を進める(20周年記念事業委員会)。

会員アンケート集計・分析、大会でのセッション等、引き続き事業を実施する。学会誌で20周年特集を発行する。

(カ)科研費の審査区分表の改訂を進めるアドボカシーを行う(学術研究委員会)。

学術振興会の審査区分表の改訂に合わせ、データ整備等を図り、適切な対応を行う。

- ① 全国の大学等での講座・科目調査等、実態把握を行う。
- ② フィランソロピー・非営利組織系学会との連携を図る。

(キ)学術誌の編集・発行(編集委員会)

- ① 学会誌『ノンプロフィット・レビュー(The Nonprofit Review)』は、20周年記念号の発刊を契機に、発行内容や体制の改革を図る(編集委員会)。
- ② JANPORA ディスカッション・ペーパーを募り、学会ホームページで公開する。業務の所掌を明確にし、体制を整備する。

(ク)「日本NPO学会賞」は、2018年度に整備された規定に基づき、応募数の拡大等内容的な発展を図る(学会賞選考委員会)。

(ケ)事務局に広報検討部会を設置し、会員広報、对外広報ともに、従来のニューズレターやウェブページの内容を再検討し、時代の変化に合わせた学会の広報の新しい内容とそれを可能にする体制を起案し、起動させる。

2. 組織体制(執行部・組織運営委員会所掌)

(ア)会員数の拡大のため、具体的な対応を図る。

- ① 他組織連携を行うことによって、学会の認知度を高める。
- ② 紹介・勧誘のための広報資料を作成する。
- ③ その他、学会の事業を通じた会員数の拡大に努める。

(イ)徳島における新事務局体制を確立し、新会員システムの円滑な運用を行う。

(ウ)執行部・理事会・委員会の公開性を高め、会員参加を進める。

- ① 事務局に広報部会を設置し、メルマガ、ニューズレター、ウェブページを含め広報体制を検討し、改革を進める。
- ② 会員の会務への参加を進めるため、新規システムの有効利用を図る。

(エ)2019年度に本格的に開始された委員会体制の円滑な運用を図る。

(オ)監事2名体制を確立し、会務のコンプライアンス・透明性を高める。

(カ)引き続き、規定類の整備を図る。

- ① 理事選挙、正副会長選挙に関して、必要な規定を整備する。
- ② その他、必要な規定を整備する。

(キ)選挙管理委員会を組織し第11期理事候補者選挙を行い、2020年度総会での役員選任のための候補者名簿を作成する。

3. 財務（執行部・組織運営委員会所掌）

前年度の事業整理と収入確保実績を踏まえ、財務の安定的な運営を行う。

(ア)2018年の会費徴収の進展を踏まえ、引き続き会費収入確保に努める。また、その他の事業収入・助成金収入を開拓する。

(イ)2018年度に起案した諸事業の経費削減努力を継承する。

- ① 新事務局体制・新システム体制での財務体制を構築する。
- ② 大会の収支均衡予算計画を実現する。
- ③ 印刷物の整理によるネット提供化、旅費規程整備による運用等、各業務において引き続き経費削減に努める。

(ウ)2018年度に実施された会計・財務情報の整備に基づき、健全な財務管理を行う。

以 上